

HPV(ヒトパピローマウイルス)感染症予防接種について

「HPV(ヒトパピローマウイルス)感染症予防接種」は予防接種法で定める定期予防接種です。仙台市では次のとおり接種事業を実施いたしますので、接種対象年齢の方でこれまでに接種が済んでいない方、またはお子様の場合保護者の方は、この説明書をお読みになり効果及び副作用について理解された上で、予防接種の実施についてご検討ください。

1 HPV感染症を予防するワクチン（3種類）

2価ワクチンは、子宮頸がんの原因の50～70%程度を占めるHPV16型・18型の感染予防に効果があり、4価ワクチンは、2価の効果に加え良性の腫瘍である尖圭コンジローマの原因となるHPV6型・11型の感染予防に効果があり、9価ワクチンは、4価の効果に加え、HPV31型・33型・45型・52型・58型の感染予防の効果をも有しており、子宮頸がんの原因の80～90%程度を占めるHPV型への予防効果が認められています。

2 接種対象者

- (1) 小学6年生から高校1年生相当年齢の女子【標準的な接種対象者は中学1年生の女子】
(12歳の誕生日が属する年度の初日から16歳の誕生日が属する年度の末日までの間にある女子)
- (2) キャッチアップ接種(令和7年3月31日まで) 対象者
令和5年度：平成9年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた女子
令和6年度：平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女子

3 接種回数および費用

3回または2回接種・無料

4 接種間隔

- ・2価ワクチン：1月以上の間隔をおいて2回行った後、1回目接種から5月以上かつ2回目から2月半以上の間隔をおいて1回行う。
【標準的な接種間隔：1回目を0月として以降1月後(※)に2回目、1回目を0月として以降6月後(※)に3回目】
- ・4価ワクチン：1月以上の間隔をおいて2回行った後、2回目から3月以上の間隔をおいて1回
【標準的な接種間隔：1回目を0月として以降2月後(※)に2回目、1回目を0月として以降6月後(※)に3回目】
- ・9価ワクチン：4価ワクチンと同一
ただし、1回目を15歳になるまでに接種する場合は、2回で接種を完了することが可能
この場合、5月以上の間隔をおいて1回接種する【標準的な接種間隔：1回目を0月として以降6月後(※)に2回目】
※○月後は○月後の同日（2月後の場合の例：1回目接種が3月4日だと2回目接種は5月4日）

5 接種場所

予防接種登録医療機関 * 予約が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

6 持ち物

- 母子健康手帳(お持ちの場合)または下部のHPVワクチン定期予防接種実績管理表・健康保険証等(住所、年齢が確認できるもの)
- ・予診票・個人票は、接種時に登録医療機関で配布します。また、裏面のお問合せ先窓口にて母子健康手帳及び保険証等のご本人様確認書類を確認の上、受け取ることが可能です。
 - ・被接種者が16歳未満の場合、保護者同伴が原則ですが、保護者が同伴しない場合であっても、保護者が署名した「同意書」と「予診票・個人票」を医療機関へ提出することで接種が可能です。ただし、急な体調変化を来す恐れもあるため、保護者の同伴をお勧めします。なお、同意書は市ホームページでダウンロードできるほか、裏面のお問合せ先窓口にて受け取ることができます。

(裏面もお読みください)

(説明書部分は2回目以降の接種時にもご確認いただきますので切り離さずにお持ちください)

HPVワクチン定期予防接種実績管理表

※母子健康手帳がお手元がない場合にご利用ください

住所 _____

氏名 _____

生年月日 平成 年 月 日

※接種後は大切に保管してください

回数	ワクチンの種類	接種日	接種した医療機関	ロットシール貼付欄
第1回	<input type="checkbox"/> 2価：サーバリックス <input type="checkbox"/> 4価：ガーダシル <input type="checkbox"/> 9価：シルガード9	令和 年 月 日		
第2回	<input type="checkbox"/> 2価：サーバリックス <input type="checkbox"/> 4価：ガーダシル <input type="checkbox"/> 9価：シルガード9	令和 年 月 日		
第3回	<input type="checkbox"/> 2価：サーバリックス <input type="checkbox"/> 4価：ガーダシル <input type="checkbox"/> 9価：シルガード9	令和 年 月 日		

1 HPV(ヒトパピローマウイルス)感染症の症状について

HPVは皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100以上の種類に分類されています。これらのうち主に粘膜に感染する種類は、性行為を介して感染するもので、海外においては性活動を行う女性の50%以上が、生涯で1度は感染すると推定されています。

粘膜に感染するHPVのうち少なくとも15種類は子宮頸がんから検出され「高リスク型HPV」と呼ばれます。高リスク型HPVの中でも16型・18型とよばれる2種類は特に頻度が高く、海外の子宮頸がん発生の約70%に関わっていると推定されています。また、子宮頸がん以外にも、海外において少なくとも90%の肛門がん、40%の陰がん・外陰部がん・陰茎がんに関わっていると推定されています。その他、高リスク型に属さない種類のもは、生殖器にできる良性のイボである尖圭コンジローマの原因となることが分かっています。

2 予防接種の効果と副反応について

ワクチンの中には、いくつかの種類HPVのウイルス成分が含まれており、予防接種を受けた方は、これらに対する免疫を獲得することができます。体内に免疫があると、HPVにかかることを防ぐことができます。ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては、以下のとおりです。

HPVワクチンの主な副反応

主な副反応は、発熱や局所反応(疼痛、発赤、腫脹)です。またワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体重を預けることのできる背もたれのあるソファに座るなどして様子を見るようにしてください。

稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましん、呼吸困難など)、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病(紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等)、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)等が報告されています。

※ なお、予防接種ですべての子宮頸がんを予防できるものではありません。20歳を過ぎたら年1度の子宮がん検診とあわせてがん予防を行いましょう。

3 予防接種による健康被害救済制度について

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、障害年金等の区分があり、法律で定められた金額が、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかを、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。
* 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、お住まい区保健福祉センター家庭健康課又は、総合支所保健福祉課へご相談ください。

4 接種にあたっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則であり、被接種者が以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)がある場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ 受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④ その他、医師が不適當な状態と判断した場合

なお、現在、妊娠している方または妊娠の可能性のある方は、接種についてかかりつけ医とよくご相談ください。

【問合せ先(医療機関関係者の方からの問合せにつきましても以下までお願いします)】

青葉区家庭健康課	☎225-7211(代)	青葉区宮城総合支所保健福祉課	☎392-2111(代)
宮城野区家庭健康課	☎291-2111(代)	若林区家庭健康課	☎282-1111(代)
太白区家庭健康課	☎247-1111(代)	太白区秋保総合支所保健福祉課	☎399-2111(代)
泉区家庭健康課	☎372-3111(代)		